

令和6年度事業計画

I 基本方針

人口減少、少子高齢化が進行する我が国の高齢化率は30%弱となっており、本市にあつては、43%を超える状況にあります。大都市への人口流入に歯止めが掛からず、地方の人口減少はより一層進行するなど、地方の活性化は極めて切実な問題となっています。

このことから社会から支えられる立場だった高齢者がこれからは、支える立場になる事への期待が予想され、どのように地域のニーズに応えていくかが今後の課題となると思われまふ。

また、新型コロナウイルス感染症が昨年5月に感染症法上の位置付けが、2類相当から5類に変更となり、コロナ以前の生活に戻りつつありますが、未だ完全な収束は見えず今後も感染対策を続けて行く必要があります。

この間の種々な制約も緩和されましたが、依然としてシルバー人材センター事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

70歳までの定年延長の努力義務、再雇用等による高年齢者の安定雇用の確保が推進され、シルバー会員の新規確保が厳しい状況に変わりはありません。

当センターにとって「会員拡大」は最重要課題であり、会員拡大の周知を強化するため、市役所の広報配布に併せてセンターの広報誌である「シルバーあくね」や「会員募集チラシ」を適宜に全戸配布できる体制を継続して取り組んで参ります。また、昨年から導入した「会員一人一会員確保」の入会奨励の褒賞制度では成果を上げており、引き続き会員拡大に向けた様々な事業展開に努めて参ります。

次に、令和5年10月から始まったインボイス制度（消費税における適格請求書等保存方式）の導入により少なからず影響を受けます。また、「フリーランス法」については、事務処理の具体化や会員及び発注者への説明等、関係機関と調整を図りながら新たな対応が求められるところであります。

諸々の課題を抱える中、当センターの事業運営について事業収益はもとより、各施策を推進するにあたり、安定した経営基盤を確立する為に常にコスト意識を持ち、効率的で効果的な事業の運営に努めてまいります。

今後とも、関係機関のご支援、ご協力を頂きながら基本理念を遵守し「誠実・丁寧」な仕事と安全を心掛け、高齢者の能力を活かして地域に貢献出来るセンターづくりを目指し、会員・役職員一丸となって取り組んでまいります。

以下、事業計画は次のとおりです。

II 重点項目

- 1 組織体制の強化及び基本理念の周知徹底
- 2 就業機会拡大事業の推進
- 3 普及啓発及び会員加入促進
- 4 安全適正就業事業の推進
- 5 労働者派遣事業の推進
- 6 美しく風格のあるまちづくり事業の推進

III 実施計画

- 1 組織体制の強化及び基本理念の周知徹底
 - (1) 理事主体の事業運営を目指し、各委員長を中心とした委員会の積極的な活動を推進して基盤強化を図る。
 - (2) 会員が働きやすい就業環境を構築するために「自主・自立」「共働・共助」の基本理念の周知徹底に努める。
 - (3) 地域班、職群班等のリーダーの育成を進め各班会等の充実を図り、自主的な運営に努める。
- 2 就業機会拡大事業の推進
 - (1) 会員、特に未就業会員に対して希望職種の見直しなどを実施し、希望に応じた公平公正な就業機会の提供に心がけ、退会希望者には慰留に努め、会員減少に歯止めをかけていきたい。
 - (2) 会員及び一般高齢者の技能向上のため、幅広く高齢者の参加を促し、各種講習会を実施してスキルアップを図り就業拡大に努める。
 - (3) 「誠実・丁寧」な就業を心掛けて発注者のニーズに応えると共に地域社会からの信用・信頼を築き就業機会の拡大を目指す。
- 3 普及啓発及び会員加入促進
 - (1) 月2回の入会説明会を定期的で開催する。また、説明会参加者の希望に応じて臨時の説明会も開催し新入会員の獲得に努める。
 - (2) 会員と協力して「会員一人一会員確保」運動の推進を図り、引き続き入会者の紹介会員への褒賞制度を行い、会員拡大の足掛かりとして継続的に入会促進に努める。
 - (3) 会員募集チラシの新聞折り込みの他、年2回発行の広報誌「シルバーあくね」の全戸配布や市広報誌に入会説明会の日程や高齢者対象の各種講習会等の案内を掲載して普及啓発に努める。
 - (4) 10月の普及啓発促進月間を中心にボランティア活動の実施や各委

員会による商業施設でのチラシ配布等の普及啓発活動を行う。

4 安全適正就業事業の推進

- (1) 「安全はすべてに優先する」を掲げ、事故ゼロを目指し、安全・適正就業対策推進委員会による安全パトロールの巡回指導で安全就業及び安全保護具着用を徹底する。また、安全大会を実施し、交通安全や救急救命講習などによる安全指導に努める。
- (2) 法令遵守を徹底し、継続就業におけるローテーション就業の徹底や雇用と疑わしき発注に対しては労働者派遣事業で対応する。
- (3) 会員やその家族、発注者に対し受託事業や労働者派遣事業における安全就業や適正就業の周知を徹底する。

5 労働者派遣事業の推進

- (1) 派遣元である鹿児島県シルバー人材センター連合会と連絡を密にして、高齢者の多様なニーズに応じて就業機会の開拓・確保に努める。
- (2) 「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」において特に女性会員の確保に努め、育児・介護・生活支援等の人手不足分野の就業開拓に積極的に取り組む。

6 美しく風格のあるまちづくり事業の推進

- (1) 企画提案方式事業から継続している業務の空き家の剪定や除草のほか清掃、墓守りなどについて市内外からの発注が年々増加しており、空き家や遊休地の除草などをふるさと納税返礼品としても登録するなど故郷の景観を保全するため、ホームページやインターネットを活用した事業の推進を図る。

令和6年度 努力目標数値

1 会員数	180 人
2 契約件数	2,000 件
3 契約金	60,000 千円
4 就業延人員	10,000 人日
5 就業率	80 %